

	変更前	変更後
仕様書 p 2 5.	～遅延食等については、甲と協議を行い決定するものとする。 精神科デイケア患者給食(以下、「デイケア患者給食」という。)は、精神科デイケア患者を対象として、基本的に平日に、昼食(一般食、常食の栄養量に準ずる)を提供するものとする。 産後食は、出産後の患者を対象として、～	～遅延食等については、甲と協議を行い決定するものとする。 精神科デイケア患者給食(以下、「デイケア患者給食」という。)は、精神科デイケア患者を対象として、基本的に平日に、昼食(一般食、常食の栄養量に準ずる)を提供するものとする。 なお、2020年12月に北病棟に移転後は、デイケア患者給食は廃止するものとする。 産後食は、出産後の患者を対象として、～
仕様書 p 6 29.(1)	契約期間中の1年(365日)(あたりの予定食数(検食数含む)は、806,400食(1日1回平均760食)とし、その内訳は下記のとおりである。 ・朝食 一般食:179,000食、特別食:87,400食、産後食:2,100食 ・昼食 一般食:178,000食、特別食:84,300食、産後食:2,100食 ・夕食 一般食:182,090食、特別食:87,400食、産後食:1,700食 ・産科祝い膳:310食 ・デイケア食:1,900食 ・特別室食 朝食(一般食+特別食)35食、昼食(一般食+特別食)30食、夕食(一般食+特別食)35食	契約期間中の1年(365日)(あたりの予定食数(検食数含む)は、 832,200食 (1日1回平均760食)とし、その内訳は下記のとおりである。 ・ 朝食 一般食:184,800食、特別食:90,200食、産後食:2,100食 ・ 昼食 一般食:183,800食、特別食:87,000食、産後食:2,100食 ・ 夕食 一般食:188,000食、特別食:90,200食、産後食:1,700食 ・産科祝い膳:310食 ・デイケア食:1,900食 ・特別室食 朝食(一般食+特別食) 30食 、昼食(一般食+特別食) 30食 、夕食(一般食+特別食) 30食
実施要領 p 22 7.(12)	西病棟、精神科デイケア診療棟の配膳について すべての食事は厨房施設で盛り付け業務及びインサートカートへの積み込みを行い、インサートカートごと運搬自動車で運び、西病棟食堂に設置された再加熱カートに入れて再加熱を行う。運搬自動車は保冷機能のある車とし、温度管理を実施し衛生的に運搬すること。尚、運搬自動車等の不備がある場合にも備え、食事提供時間に間に合うように予備運搬車がいつでも稼働できるようにマニュアルを作成し、手配しておくこと。配膳は、西病棟は病棟食堂での配膳、デイケアは精神科デイケア診療棟に配膳する。配膳・下膳スケジュールの詳細については別添資料(28)に示す。	西病棟、精神科デイケア診療棟の配膳について ① 北病棟への移転まで すべての食事は厨房施設で盛り付け業務及びインサートカートへの積み込みを行い、インサートカートごと運搬自動車で行う。運搬自動車は保冷機能のある車とし、温度管理を実施し衛生的に運搬すること。尚、運搬自動車等の不備がある場合にも備え、食事提供時間に間に合うように予備運搬車がいつでも稼働できるようにマニュアルを作成し、手配しておくこと。配膳は、西病棟は病棟食堂での配膳、デイケアは精神科デイケア診療棟に配膳する。配膳・下膳スケジュールの詳細については別添資料(28)に示す。 ② 北病棟移転以降(2020年12月以降) デイケア患者給食は廃止とする。 精神科神経科病棟のすべての食事は厨房施設でインサートカート(貸付物品)に積み込んで北病棟地下に設置された再加熱カートに入れて再加熱を行い、適温で提供するものとする。食事の提供は、枕頭配膳と病棟食堂での配膳とする。個室は枕頭配膳とするので、受託者と本院担当者(看護助手等)が必ずペアとなり、協力して行うこと。配膳後のインサートカートは、パントリーに収納し、施錠すること。病棟食堂での配膳も、受託者と本院担当者(看護助手等)とが必ずペアとなり行うことを原則とする。手順等詳細については、移転前に双方協議し、確定させるものとする。
実施要領 p 23 8.		項目追加 (8) 北病棟移転後の精神科神経科病棟については、病室や病棟食堂からの下膳は本院担当者(看護助手等)が行う。下膳した食器類はインサートカートに入れ、パントリーに保管するので、受託者はパントリーまで取りに来ること。
業務委託契約書(案)		年間予定食数を変更
実施計画書 別表様式		別表3 参考見積書、別紙2 食材料費の予定数量を変更